なぜ広島に差別禁止条例が必要なのか　第9回学習会

外国人・難民の隣で、言葉にならない声を聴く

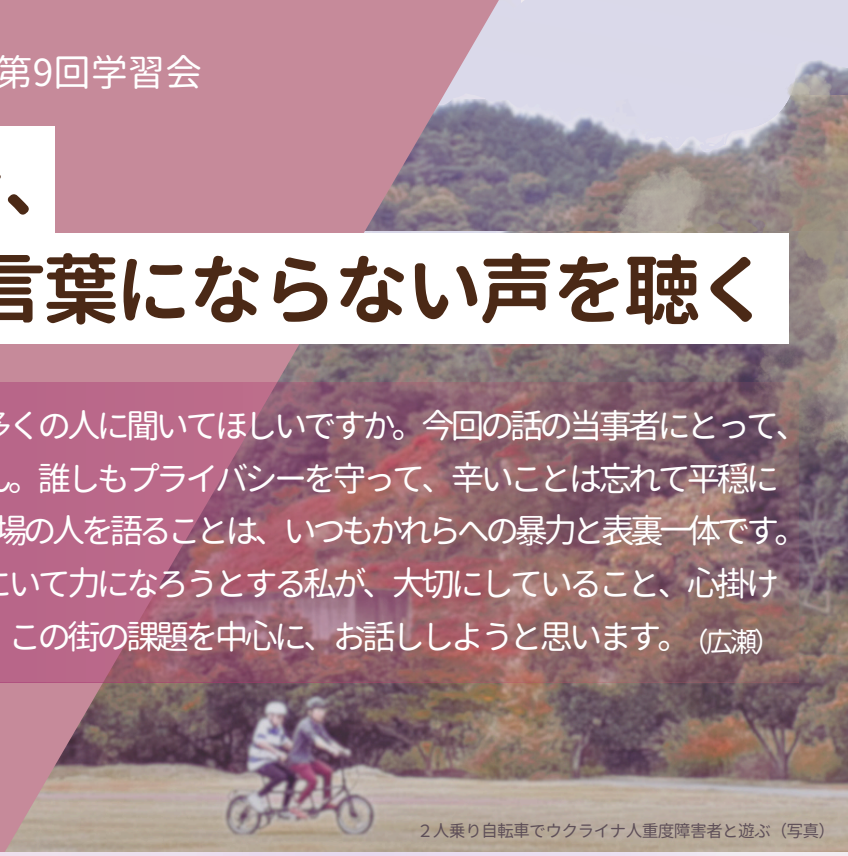

２人乗り自転車でウクライナ人重度障害者と遊ぶ（写真）

みなさんは困難を抱え、弱っている自分の話を、多くの人に聞いてほしいですか。今回の話の当事者にとって、きっと自分の話は気が進む話ばかりではありません。誰しもプライバシーを守って、辛いことは忘れて平穏に暮らしたい。当たり前のことです。だから、弱い立場の人を語ることは、いつもかれらへの暴力と表裏一体です。そのため今回私は、難民、外国人、障害者のそばにいて力になろうとする私が、大切にしていること、心掛けたいこと、自分の立ち場、ポンコツな私の限界と、この街の課題を中心に、お話ししようと思います。（広瀬）

学習会内容・予定

主催者あいさつ (約5分)

おはなし ①出会い (約40分)

- ►ウクライナ人とのこと
- ►ミャンマー人とのこと
- ►黒人の人たちとのこと
- ►原点の在日コリアンのこと

おはなし ②自分を問う(約30分)

- ►黙々と隣にいてわかること・わからないこと
  （囁きより小さい当事者の声を聴く）
- ►「ヒロシマ」の私たちから他者への「“低”関心」と中途半端
- ►自分を透明化・善人ヅラしない
- ►結果が出る行政活動、出る・出させる市民活動へ

休けい (10分)

質疑・意見交換 (約60分)

話：広瀬ケーナ

京都出身。ゆとり世代。在京出版社を経て、2018年から広島平和文化センター（原爆資料館等所管）入職。被爆体験継承関連、多文化共生関連の事業（在職中ウクライナ避難民が広島市にも移住）に携わる。2024年退職。
2021年から任意団体を立ち上げ、行政の支援が不十分な重度障害があるウクライナ人世帯やミャンマー人コミュニティを支援している。（自称外国人のパシリ）
学生時代は琉球大学と京都大学で東アジアと東南アジアの現代史と政治・社会学を専攻。韓国、フランス、ベトナムに留学。東南アジア地域研究で修士号。（博士中途退学。）同時に沖縄で住民主体の平和運動に、京都で大学解放をめざす活動や勉強会に加わる。
エスニック料理・音楽とドキュメンタリー映画が好きで、時々バックパックで海外へ。今年はネパールとメルボルン（豪）。昨年モンゴルで馬頭琴をゲット。（練習はさぼり中。） 愛猫とパートナーとまったりする休日とヨガが日々の癒し。

2025年 9月6日 (土) 14:00〜16:30

広島市留学生会館　資料代 500円

主催　「広島市差別のない人権尊重のまちづくり条例」制定を求めるネットワーク

「広島市差別のない人権尊重のまちづくり条例」（案）とは？

1 条例の趣旨

「広島市差別のない人権尊重のまちづくり条例」（案）は、すべての人が人として大切にされるとともに、文化の違いをのりこえてお互いを認め合い、年齢や性別、出身地や国籍、障害の有無で不利益を受けることもなく、すべての人々がともに生き、ともに暮らせるバリアフリーのまち、差別のないほんとうに平和なまち・ヒロシマをつくりだしていくことをめざします。

2 条例のポイント

►あらゆる差別やハラスメントの禁止
►街中やインターネット上でのヘイトスピーチの禁止
►「人権尊重及び多文化共生」にかかわる学習の推進
►ヘイトスピーチには罰則規定

参加方法

1 会場参加

広島市留学生会館　2階 ホール
（南区西荒神町１－１）

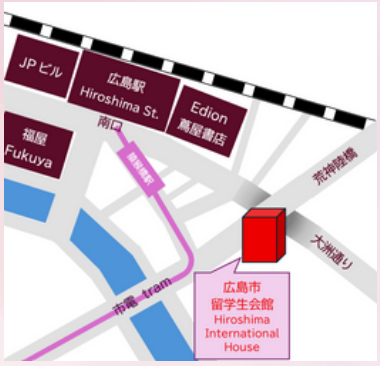

高暮ダムに割いていたつつじ

2 オンライン視聴

会終了後に録画配信します。
（ライブ配信はなし。）
ご希望の方は９月14日(日)までに
メールで下記に 申し込んでください。
参加費の振り込み等について連絡します。
Email　joreiseitei.net@gmail.com

ミャンマー水かけ祭り舞台裏より